

第6回審議会以外の各行政分野の意見等に対する回答

行政分野	Q	A
1 地域コミュニティ	6の課題解決の方向性(1)について、私が町会の班長をした際、ある役員から、現在は地域住民への連絡が回覧板・掲示板での情報提供になっており、マンションの住民等、もっと多くの人に町会の情報が分かるような情報発信にホームページを作成してはどうかという意見があった。しかし、役員も高齢化が進んでいる中、現実には厳しい現状である。地域のコミュニティを強化していく意味でも、とても重要なことと思うので、早急に支援してもらうことはできないか。	区では、今後のコミュニティ施策の基本的な考え方を定めた「コミュニティ施策の今後の進め方」を平成29年12月に策定し、具体的な取組を進めているところです。地域活動への支援の取組として、今年度から、町会・自治会等を対象に区が指定するホームページ作成等の研修を受講する際の費用について助成金を交付しています。
2 スポーツ振興	6の課題解決の方向性(スポーツ環境の整備)について、体育館を利用する際に在住・在勤者は登録をし、登録カードを発行してはどうか。区外者との利用料に差があってもよいかと思う。区民に優しい利用ができるように、また一人でも多くの方が利用できるように環境を整備してほしい。港区では登録カードをかざして入場するゲートがある。	区立の体育施設では、貸し切り利用については利用者登録制度を設けています。また、区民団体については、優先的な利用予約、低廉な使用料を設定しています。なお、今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
3 子育て	「子どもの権利」という言葉が随所に出てくるが、「子どもの権利条約」を踏まえたものなのか明確にしてほしい。「子どもの最善の利益(第3条)」、「立法・行政その他の措置(第4条)」を生かす総合計画であってほしい。例えば、「子どもの主体性の尊重」を、大人や行政がどのように捉えているかで、子どもの本当の要求・必要とはずれたものになってしまうのではないかと心配である。子どもは、大人の庇護なくして生きることにはできないのだから。	目黒区では、児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえて「目黒区子ども条例」を制定し、子どもの幸せを第一に考えることなどを考え方の基本として、子どもの権利を尊重し、子どもが自らの意思でいきいきと成長していく「子育て」を支えるまちづくりを進めることとしています。
4 子育て	区の子ども総合計画で定める「基本目標」の「子どもがすべての家庭で大切にされる」とは、「子どもを大切にできる家庭のあり方を支援する」ということではないか。また、「子どもの生きる力を育む」とは、「子どもが生きる力を伸ばせる環境を整備する」ことだと思う。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
5 子育て	「児童相談所」の設置は、もちろん重要だが、それ以前の取組に具体性が乏しいように思う。どんな相談機関やサービスの提供をするのか、イメージが湧きにくい。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
6 子育て	「妊娠期から青年期までを包括的に支援する」ことに大賛成だが、望まない妊娠をしないための教育・相談・支援にも踏み込んでほしい。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

7	子育て	放課後の子どもの居場所の拡大は、小学生のみならず、中学生・高校生・その年齢の青少年をも対象とすべきである。社会的ニーズは、行政側が掘り起こさないと行き着けないと思う。「子どもの権利条約」にある「意見表明権」を行使できない子どもがたくさんいることに気づく感性が必要だと思う。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
8	教育	各箇所に「オリンピック・パラリンピック教育の推進」ということが記載されているが、具体的にどのような教育なのか。	「オリンピック・パラリンピック教育」では、重点的に育成する資質として「豊かな国際感覚と日本人としての自覚と誇りの醸成」「障害者理解の促進」「スポーツ志向の醸成」「ボランティアマインドの醸成」の4点を掲げ、それぞれの資質を伸ばすための取組を進めています。
9	教育	学校教育の前提が、「健全な家庭(何が健全かは置いておくとして)」「意欲を持った子ども」「みんなと同じようにできる子」に置かれているように思う。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
10	教育	現在、大勢いる「不登校生」あるいは、登校はしているけれど集団に馴染めなかったり、学習どころではない状況の子どもの存在を置いてきぼりにして、計画が立てられているように感じる。実態把握を綿密にして、全ての子を対象にした計画であることが必要だと思う。	今後、中間答申等を取りまとめていくに当たっては、ご意見を踏まえて、記載内容、表現等を検討します。
11	教育	子どもには、遊んだり、逃げたり、休んだり、ぼんやりしたりする権利がある。(子どもの権利条約第31条)。それを保障する計画であるのか、検討してほしい。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
12	教育	「チーム学校」という言葉がもてはやされているが、真の「チーム」には、対等平等な話し合いが必須である。学校内が、少数意見にも耳を傾ける、或いは、できないことやしたくないことに「NO」と言える環境であることを保障する計画であってほしい。相互に議論しあえる「チーム学校」に配慮した推進を目指すべきである。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
13	教育	学校スタンダードやゼロトレランス(不寛容)方式がはびこるようでは、「主体的・対話的で深い学び」は、絵に描いた餅に終わると思う。子どもが安心して「意見表明」できる学校を目指すことが、しばらくは最優先課題なのではないか。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
14	共通	「子育て支援」も「学校」も「生涯学習」も、最も弱い立場の人が、身近に感じられるところに「窓」が開かれていることが大切だと思う。妊婦さんが気軽に立ち寄れる相談窓口、遠くまで歩いて行かなくても近所にある保育園や学校・学童クラブ、お年寄りや障害を持った方がすぐに行ける図書館や憩いの場、そういう小さな居場所があちこちにたくさんあることが、文化的な街目黒にふさわしいと思う。立派な総合施設より、ささやかな居場所こそが、住民主体の、これからのまちづくりの要になるはずである。ゴミの出し方や集積所の掃除も、「わが町」と思えば、住民が自ら出るのであるのではないか。	区民の生活スタイルやニーズが多様化していく中であって、身近なところに「相談窓口」や「居場所」があることは、ご意見のとおり重要であると考えます。今後、各分野で施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。